

令和6年度 佐世保市特別職報酬等審議会（第3回）

【開催日時】 令和6年11月12日（火） 16:00～16:45

【開催場所】 市役所5階 庁議会室

【出席委員】 8名（2名欠席）

【議事要旨】

1. 開会

2. 審議

～事務局説明～

これまでの審議内容を踏まえた改正案の提示、今回欠席した委員の意見の紹介

（I委員（書面））

前回もお話をさせていただいたが、特別職の給与引き上げることに対しては現下の物価高騰等に鑑み異論はない。しかし金額云々については、佐世保市の財政状況、税収を勘案して決定されるべきだと思う。財政状況をおざなりにしての報酬アップはいかがなものか。

民間企業における賃金アップのベースは前年度の企業収益に大きく左右され、さらには、当年度・次年度の企業活動等を勘案して決定され、そこに働く者の意欲の向上・モチベーション維持に寄与するとも考える。

これから議員を目指そうと意欲を持っている方に、魅力ある報酬アップに繋がると幸い。

（D委員）

皆様のご意見もお聞きしたいが、私は②の案に賛成。

（E委員）

私も職員の累積のアップ分だけということでも整合性もとれているし、事務局案でいいと思う。

（A委員）

改定案で基準の1.39%に準じてという案が出ているが、これは（今年の）人事院勧告のこと考えると本当はもっと上がる内容じゃないか。その辺は来年ということで事務局はおっしゃったが、それはそれでいいのだろうか。結果的にこれでやるしかないと思うが。

あと議員も、（保障制度は）全国統一だと回答があったが、退職手当も議員年金も健康保険もないということなので、特にここで議論するようなことではないがもうちょっと議員は上げるべきじゃないかと思う。

（会長）

あとはこの改正案の②と③いずれにするかという話もあるので、そのあたりもご意見があれば。

(C委員)

私としては、市長や副市長はもう土日休みなく働いておられ、(給料は)もうずいぶん上がっていないので、市長、副市長も区別する必要もなく引き上げていいのではないかと思う。A委員もおっしゃられたように水準はこれで大丈夫かという議論はまたしないといけないと思っているが。

今後とも魅力ある佐世保市にするために、市長、副市長、議員の皆さまにもそれなりの報酬をお支払いしないとイケないのかなということ。ただそのためには、いわゆる市長、副市長については例えば議会によるチェックとか、議員についてはその活動状況を報告いただくとか、評価できる仕組みを作った上で引き上げを検討する等といった意見を付してもいいのではないか。

今後は、上げる方向で議論するという前提で、ただそのためにはチェック・評価する仕組みの検討を市長、副市長、議会もご自身できちんと作っていただくというのも一つあるのかなと思う。

(D委員)

市長、副市長の据え置き件だが、今回(市長、副市長、議員らの)体制が新しいので、C委員の意見も踏まえて、案②の全体1.39%引き上げの方で様子を見て、そして来年また審議するときに。今回はこの②がバランスよくなっているなのでこれに賛成したい。

審議が続くとまたいろいろな問題がこの中から出してしまう、次、また次となってしまうので、一応これで1つの結果として示していただいたと思う。

(H委員)

私も前回申し上げたように、市長は本当に土日休みなく、朝から晩まで精力的に働いてらっしゃるので、上げてあげたいと②に気持ちは傾くが、中核市の中でバランスを欠くと書いてあることを思うとなかなか。来年度への課題という形で…③にしないと落としどころが見つからないのかなというのが正直なところ。

(B委員)

私は③の案の方をお願いしたい。この1年の物価高を考えると、この1.39%が果たして適正なのかという考えはもちろんあるし、この審議会というのは、やはり物価や経済成長に合わせてその都度やっていたらと思う。

そしてあえて言うなら、市長副市長の退職金が平成15年から見直しが行われてないということなので、それ(退職金)を上げる前に、こちら(報酬)の方を何とかしなければいけないと思う。

(F委員)

私も新たな議員を目指す方へという意味では報酬を上げるのは大賛成。この案②と③のどちらかと言われると、非常にどう言えばいいかわからないが、やはり③の方がいいのかなという意見だが、そこに関して議論は必要と思う。

(会長)

そうするとE委員とA委員はどちらの案がよいというのはまだご意見聞いてなかったもので、どちらかというのをよろしいか。

(E委員)

実際今年の人事院勧告を反映させるのは来年度になってからだと思うので、また来年度審議会を開くならばとりあえず③である程度の順位を揃えた上で、もう一度(来年度)協議が必要だと思う。

市長も当然一生懸命されているので上げた方がいいことは分かっているが、それをすればまた順位のところで議論になると思うので、とりあえず③で揃えて、また人事院勧告の結果や他の自治体の動きを見ながらもう一度検証した上で議論すべきと思う。

(A委員)

私は③でいいと思う。先ほど議員の件は言ったが、ここで議論できるようなことではないだろうと思っている。議員にもいろいろ話を聞くが、結構不満を持っている。だからやはり市のために頑張るぞ、という人を入れるためにも、退職金等がないのであれば報酬の方を上げていくしかないのではないかという意味で先ほど言った。

(会長)

これでは皆様からご意見頂戴して、事務局案に出ている②と③については、②は二人の賛同が得られ、③は五人のご賛同いただいた。どちらについても額を上げることになるが、それぞれ一長一短があるということをご承知のことと思うので、ベストではないと思うがどちらかに寄せるという形かなと思っている。

皆様方の意見から考えていくと、1つの方向性として今回は③の方がより妥当ではないかなと、私も個人的に皆様方の意見を頂戴して感じているところ。

そういった形でご意見やその他改めて皆様方からご意見、或いは何かこうしたいというのがあれば。

(D委員)

皆さんの意見聞いて、市長も新しい体制になったばかりなので私も③の案でいいと思う。市長、副市長は来年に審議してもらいたい。

(C委員)

私も皆さんが③というご意見であれば③でよい。私の意見としては、先ほど申し上げた今後の検討事項として、評価・チェックする仕組みというものを何か考えるべきではないか、市税のKPIがあって、それを達成すれば成功報酬的にボーナスを、いわゆる市民の所得が上がったらその報酬として市長や議員には賞与を払うとかそういう新しいシステムも考えないといけないのかなと思う。

これは今年度結果の出る話ではないが、皆さんも正当な報酬をと言うことなので、制度設計する、検討するという必要ではないかと思う。今日の議論としては、②か③ということであれば、皆さんの意見が多かった③でよいと考える。

(会長)

全員ご意見を頂戴したので、③の方向で進めていくということではいかがか。

《一同、異議なし》

そうしたら、全員一致で改定率と金額まで決定できたので、これを答申という形で提出したいと思う。

3. 答申案の確認

4. 総務部長挨拶

(総務部長)

3回にわたり熱心にご議論をいただき、厚く感謝申し上げます。

特別職報酬の最終の改定が平成16年で、審議会自体も平成19年以降開催をしていなかったため、事務局側もほぼ審議会を開催した経験がなく、いろいろ不手際やご迷惑をおかけしたと思うが、そうした中でもそれぞれのお立場でいろいろなご意見を頂戴し、非常に有意義な会が開けたのではないかと考えている。

本日までの議論を踏まえて、正式に会長から市長へ答申をいただくことになるが、議論の中身は逐一宮島市長の方にも報告をしている。また、議会に対しての意見もあったので、今日の分も含めて議長の方へ伝えながら、最終的には報酬を定めた条例の改正という形で議会へ提案することになる。来年4月からなので、3月議会で提案して議会の方で可決されれば改定となるが、それまでに我々もしっかり答申や議論の中身を精査して、方向性を決めて進めて参りたい。

冒頭に話があったとおり、今年度の人事院勧告がかなりの改定率になり、来年度も引き続きご議論をいただく場があると思うので、引き続きのご議論をお願いしたい。

5. 閉会

(会長)

これをもって、今回の審議会を閉会する。

委員の皆様の議事進行に関するご協力に対して、心より御礼申し上げます。